

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島県東広島市志和町七条柵坂10488番地160
氏名 株式会社スナダ
代表取締役 砂田 恭延



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

鳥取県知事 平井 伸治



許可の年月日 令和 4年 8月29日
許可の有効年月日 令和 9年 8月28日

1. 事業の範囲

取り扱うことができる特別管理 産業廃棄物の種類	限定内容																	その他の限定条件	積替え保管の有無										
	限定なし	揮発油類・灯油類及び軽油類	水素イオン濃度指数二・〇以下	水素イオン濃度指数十二・五以上	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機燐化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	ポリ塩化ビフェニル	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	一・二・ジクロロエタン	一・一・ジクロロエチレン	一・一・トリクロロエタン	一・一・トリクロロエタン	一・三・ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン又はその化合物	一・四・ジオキサン	ダイオキシン類		
(1) 廃油	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 廃酸	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(3) 廃アルカリ	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(4) 廃石綿等	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
・以上4品目。																													

(備考)「○」は取り扱うことができるもの、「-」は取り扱うことができないものを示す。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし
3. 許可の条件
なし
4. 許可の更新又は変更の状況
令和 4年 9月13日 更新許可
令和 7年 5月20日 変更許可 (品目の追加 (廃石綿等))
5. 積替え許可の有無
鳥取市 有 ・ ☐ 無
6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ☐ 無